

## 重要統計に係る各委員提出資料

- 「人口」分野の統計体系と基幹統計の位置付けについて  
(阿藤委員)
- 労働・雇用分野における特に重要な統計は何か (玄田委員)
- 基幹統計の選択に当たって検討すべき点 (「労働・雇用」関係)  
(廣松委員)
- 福祉・社会保障分野の重要統計の考え方について (加藤委員)
- 「医療・健康・介護」分野の重要統計について (大久保委員)
- 基幹統計の考え方 (井伊委員)

# 「人口」分野の統計体系と基幹統計の位置付けについて

阿藤誠

## I. 人口統計体系

| 人口統計体系         | 具体の統計名                       |
|----------------|------------------------------|
| 1. 人口静態統計      |                              |
| 1-1. 国勢統計      | 国勢調査（指）                      |
| 1-2. 日本人人口統計   | 住民基本台帳に基づく人口・<br>人口動態・世帯数（業） |
| 1-3. 外国人人口統計   | 在留外国人統計（届）                   |
| 2. 人口変動要因統計    |                              |
| 2-1. 人口動態統計    | 人口動態統計（指）                    |
| 2-2. 国内人口移動統計  | 住民基本台帳人口移動報告（届）<br>人口移動調査（承） |
| 2-3. 国際人口移動統計  | 出入国管理統計（届）                   |
| 2-4. 生命表統計     | 完全生命表／簡易生命表（加）               |
| 2-5. 結婚・出生行動統計 | 出生動向基本調査（承）                  |
| 3. 人口推計統計      |                              |
| 3-1. 現在推計人口統計  | 現在推計人口（加）                    |
| 3-2. 将来推計人口統計  | 日本の将来推計人口（加）                 |

## II. 基幹統計の選択

### 1-1. 国勢統計 「国勢調査」

◎ 統計法で基幹統計として指定済み。

### 1-2. 日本人人口統計 「住民基本台帳に基づく人口・人口動態・世帯数」

△ 全国に居住するすべての男女年齢別日本人人口を把握できる統計。国勢調査の補完的統計として整備しておく必要があるが、国勢調査が高い信頼性を持って継続実施される限り、基幹統計とするだけの必要性は弱いと考えられる。

### 1-3. 外国人人口統計 「在留外国人統計（登録外国人統計調査）」

- 国内に居住する外国人人口を悉皆で把握する統計。今日、外国人人口（および総人口に占める割合）は年々増加を続けており、しかも将来も増加を続けることが予想されるため、外国人の人口を正確に、かつ詳細に把握することは、政策的にも人口統計上も重要である。外国人人口は国勢調査でも調査されているが、必ずしも捕捉率が高くないと考えられるため、「在留外国人統計」の重要性は高い。OECD統計（国際人口移動の趨勢）としても使用される。基幹統計の3要件をほぼ満たしていると考えられるため、統計委員会として基幹統計を幅広く設定する方針であれば、基幹統計に含めるべきである。

### 2-1. 人口動態統計 「人口動態統計」

- ◎ 全国の出生、死亡、婚姻、離婚を悉皆で把握する統計。推計人口、生命表の作成のための基礎データを提供するとともに、少子化対策、保健医療政策、人口研究、医学・保健学など、政策・研究の基礎資料として幅広く役立てられる。基幹統計の3要件を満たしていると考えられるため、基幹統計とすべきである。

### 2-2. 国内人口移動統計 「住民基本台帳人口移動報告」、「人口移動調査」

- 「住民基本台帳人口移動報告」は、都道府県間、市区町村間の人口移動を悉皆で把握する統計。地域別の現在推計人口並びに将来推計人口の作成を行うための基礎資料を提供する。「住民基本台帳人口移動報告」は集計項目が増えればさらに有用性が増す。基幹統計の3要件をほぼ満たしていると考えられるため、統計委員会として基幹統計を幅広く設定する方針であれば、基幹統計に含めるべきである。
- △ ただし、「人口移動調査」は小規模標本調査であるため標本誤差が大きく、基幹統計調査とする必要性は弱い。

### 2-3. 国際人口移動統計 「出入国管理統計」

- 日本人、外国人の出入国の状況を把握する統計。今日、国際間の人的交流が高まっており、特に外国人の出入国が増加を続けると予想されることから、これを正確に把握することは、政策的にも人口統計上も重要である。OECD統計（国際人口移動の趨勢）としても使用される。基幹統計としての3要件をほぼ満たしていると考えられるため、統計委員会として基幹統計を幅広く設定する方針であれば、基幹統計に含めるべきである。

#### 2-4. 生命表統計 「完全生命表／簡易生命表」

- 国民の生存、死亡、健康、保健状況を集約的に示す統計であって、国勢統計、人口動態統計、現在推計人口を用いて作成される加工統計。医療、保健政策の基礎資料としてはもちろん、将来人口推計の基礎資料としても用いられる。国際的に標準化された手続きで作成され、健康の国際比較指標として用いられる。基幹統計としての3要件を満たしていると考えられるため、統計委員会として基幹統計を幅広に設定する方針であれば、基幹統計に含めるべきである。

#### 2-5. 結婚・出生行動統計 「出生動向基本調査」

- △ 人口動態統計は結婚、出生の事象を単位として把握するのに対し、個人を単位として結婚・出生歴並びに結婚・出生意識などを把握する統計。少子化の時代になって、少子化の実態、背景、見通しを分析し、少子化対策を策定する上で重要な資料となっている。ただし、「出生動向基本調査」は小規模標本の調査であるため標本誤差が大きく、基幹統計調査とする必要性は弱い。

#### 3-1. 現在推計人口統計 「現在推計人口」

- 国勢調査間の時点について、月別、年次別に推計される人口統計であって、全国人口については国勢調査、人口動態統計、外国人統計、国際人口移動統計を用いて、都道府県別人口については、それらに加えて国内人口移動統計を用いて作成される加工統計。各種政策を策定する上での基礎数字としてはもちろん、(人口当たりの)統計指標の分母人口として不可欠。基幹統計としての3要件を満たしていると考えられるため、統計委員会として基幹統計を幅広に設定する方針であれば、基幹統計に含めるべきである。

#### 3-2. 将来推計人口統計 「日本の将来推計人口」

- ? 通常、国勢調査人口をベースに、日本人口の将来を推計した統計であって、国勢調査、在留外国人統計、人口動態統計、生命表統計、国際人口移動統計等を用いて作成される加工統計。それ自体が各種計画を策定する上での基礎数字として用いられるばかりでなく、それをベースにして作成される各種派生推計(たとえば世帯推計、労働力推計、就学人口推計、要介護推計人口など)の結果が各種政策の基礎資料として用いられる。基幹統計の3要件をほぼ満たしているが、そもそも経済予測なども含めて将来推計値というものを基幹統計とするか否かについては、統計委員会全体の判断が求められる。

(第3WG第2回会合での提出資料からの抜粋)

## 労働・雇用分野における特に重要な統計は何か

玄田 有史

### \*世帯・個人

「国勢調査」「労働力調査」「就業構造基本調査」

### \*企業・事業所

「賃金構造基本統計調査」「事業所・企業統計調査」「毎月勤労統計」「雇用動向調査」

\*制度に関する各種調査（就労条件総合調査、賃金事情等総合調査、雇用管理調査等）を一本化し、より大規模標本調査（複数年に一回程度可）として基幹統計とすることも一案

平成 20 年 4 月 21 日

廣松 毅

基幹統計の選択に当たって検討すべき点  
(「労働・雇用」関係)

概ね現在の指定統計を基幹統計とすることに問題はないと考えられるが、以下の 2 点については検討を要する。

1. 現行の指定統計を見直す必要があると思われるもの

「船員労働統計」(指定統計第 90 号) : 昭和 32 年以来毎年、年 2 回行われている(平成 7 年以降、それ以前は年 4 回)が、社会の変化に伴い、必要性が薄れていると思われる。指定統計から外したうえ、承認統計として行われている「船員異動状況調査」「船員単位労働組合基本調査」との統合を考えるべきである。

2. 何らかの形で整理すべきもの

「地方公務員給与実態調査」(指定統計第 76 号、総務省。昭和 43 年以降 5 年ごと)、「民間給与実態統計」(指定統計第 77 号、国税庁。昭和 46 年以降毎年)、「国家公務員給与実態調査」(届出統計、人事院。毎年)の 3 つに関して、それぞれ目的、実施部局、調査周期は異なるが、前者 2 つが指定統計、最後のものが届出統計というのはバランスに欠けているうえ、やはり「給与実態統計」として民間・地方公務員・国家公務員をまとめて公表すべきではないか。

以上

## 福祉・社会保障分野の重要統計の考え方について

統計委員会基本計画部会第3WG

2008年4月21日(月)

加藤久和(明治大学)

福祉・社会分野に関しては、前回(4月7日)の第3WGにおいて、座長から5つの重要な統計が提示された。

福祉・社会保障(以下、「社会保障」と略す)に関する重要な統計に関して、二つの視点が重要であると考えられる。第一は、社会保障の実際の動向を把握するものか、それとも社会保障の効果や影響をみるものかということである。第二は、財政面の把握か、それとも実態面の把握かという視点である。具体的には、

社会保障の動向…社会保障諸制度の実施状況など

社会保障の効果・影響…所得に占めるウェイトや再分配効果など

財政面…給付・負担額など(SNAなどとの整合性が必要)

実態面…社会保障の対象者・世帯、被保険者数、カバレッジなど

などを念頭においている。

この点を踏まえて、提示された5つの統計を整理すると以下のような表になる。

表 福祉・社会保障分野の重要統計の考え方

|            | 財政面     | 実態面              |
|------------|---------|------------------|
| 社会保障の動向    | 社会保障給付費 | 国民生活基礎調査、注1)     |
| 社会保障の効果・影響 | 注2)     | 国民生活基礎調査・所得再分配調査 |

注1: 福祉行政報告例、社会保険事業統計がここに位置づけられる。但し、制度ごとに詳細に分断されており、社会保障給付費の見直し(以下参照)とともに、その参考表・付表などとして整理することで、重要統計を裏付ける“パーツ”として位置づけることが好ましいと考える。

注2: 政府部門と民間部門との移転等(再分配等)をSNAなどと整合的に記述する必要がある。

以上を踏まえ、上記の表にある3つを重要統計として、優先的に整備していくことが望ましいと考える。

## 「医療・健康・介護」分野の重要統計について

平成20年4月21日

大久保一郎

○現行の指定統計で、基幹統計にすべきでないもの：特になし

○現在、指定統計でないもののうち、基幹統計にすることを検討すべきもの

①今の指定統計と同様の重要性を有するもの：特になし。

(理由)

現状の指定統計は、調査の規模（客体数等）が大きく、調査の内容の範囲（調査項目等）が広いこと、そして、行政施策の立案・評価上の基礎資料として極めて有用かつ広範囲の行政に利用されていること、また多くの分野の研究者にも利用されているということ、国際比較等にも頻繁に利用されていることから、現状の指定統計を超える程の重要な統計はない。

②上記に準じるレベルの重要性があるもの：

- ・ 社会医療診療行為別調査

(理由)

特に医療行政や医療保険行政の領域で極めて重要であり、国民の健康や医療提供者側の診療内容や経営に、大きな影響を与える診療報酬点数の設定の基礎資料となっている。また、社会保障、公衆衛生、医療経済分野の研究者等に広く利用されている。将来基幹統計として位置づけることにより、更なる規模の拡大を図り、より精度の高いデータが得られるという期待もある。しかし、行政としては医療保険行政での活用が中心であり、研究者の活用も上記の通りであり、①よりその重要性は劣るのではないか。

- ・ 国民医療費

(理由)

特に医療行政や医療保険行政の領域で極めて重要であり、国民の経済的負担を図る重要な指標である。また国際比較上も重要なものである。基幹統計として位置づけることにより、直接国際比較が可能なデザインとすることも期待できる。しかし、加工統計として示される結果としてはあまり多くの情報はない。また、利用する研究者の分野も限られていることから、①よりその重要性は劣るのではないか。



- ・ 衛生行政報告例

(理由)

保健医療分野の行政の評価、実態把握、モニタリングに極めて重要である。基幹統計の目的が行政上の活用を最も重要と考えれば、基幹統計として位置づけられる。しかし、調査が行政上の目的で行われているため、行政機関内部では頻繁に活用されているものの、研究者や一般市民の活用はあまり多くはない。そのため、①よりは重要性が劣る。

③広く考えれば、検討の価値があるもの

- ・ 医師・歯科医師・薬剤師調査

(理由)

医師数等の把握は保健医療行政や医学教育行政の基礎資料として極めて重要である。また、国際比較においても頻繁に引用されている。現在は医師等自身の届出であるため、その漏れを減少させるという意味もあり、基幹統計としての検討が可能かと思われる。しかし、調査項目が限定されており、上記の①、②程の重要性はないと思われる。

- ・ 国民健康・栄養調査

(理由)

国民の健康状態、栄養摂取状態が把握でき、保健医療政策上重要な統計である。また保健医療分野の研究者にも頻繁に利用されている。その観点から基幹統計としての検討も可能かと思われる。しかし、調査項目が一定の分野に限定されていること、全国レベルでの表章しかできないということから、上記の①、②程の重要性はないと思われる。

- ・ 介護サービス施設・事業所調査
- ・ 介護給付費実態調査

(理由)

医療保険分野における社会医療診療行為別調査、保健医療分野における医療施設調査的存在であり、高齢者の保健医療、医療保険、介護保険行政において極めて重要である。この観点からの基幹統計としての検討も可能と思われる。しかし、社会医療診療行為別調査や医療施設調査程には、行政上あるいは研究者の利用はないので、上記の①、②程の重要性はないと思われる。

以上

## 基幹統計の考え方

2007年12月10日

井伊雅子

### 1. 考え方のフレームワーク

情報の有用性の観点からの区分か、統計の設計の観点からの区分か

例：労働分野の統計の設計の観点からの区分

#### A. 調査のフレームとなるもの：センサス、5年に1回

世帯：国勢調査

事業所：事業所・企業統計調査

B. 各分野の基幹となるもの：1回あたりのサンプルサイズが大きく、調査項目が基礎的で充実している。ただし、回数が少ない（世帯は5年に1回、事業所は1年に1回）。

世帯：就業構造基本調査

事業所：賃金センサス（賃金構造基本統計調査）、就労条件総合調査、（雇用動向調査）

企業活動基本調査、工業統計、商業統計、サービス業統計

Cf1.) 就労条件総合調査は旧承認統計で旧指定統計ではない。しかし、たとえば裁量労働制や成果主義の導入の有無など労働時間制度について質問しており、賃金センサスをよく補完する。逆にいえば、賃金センサスは個別労働者に関する詳細な賃金情報を得られるかわりに、旧来型の職能資格給的賃金体系（と同時に旧来型の労働基準法）を暗黙のうちに前提としており、現在あるいは将来的に情報の質が劣化する（実態を捉えきれない）可能性を少なからずはらんでいる。賃金センサス自体の再設計を指向することも可能だが、調査の連続性や費用から考えるとそのために越えるべきハードルは低くはない。現行の統計を有効に活用するとすれば、就労条件総合調査を併用する（リンケージさせる）ことで、賃金センサスの情報の劣化を抑えることができる。

Cf2.) 雇用動向調査は半期ごとの情報と年間の情報が採取され、BとCの中間的な性格をもっており、Bに区分するかCに区分するかは微妙である。ただし、賃金センサスから得られる情報がストック情報に限定される傾向があるのに対して、雇用動向調査はフロー情報が充実している。その意味で、就労条件総合調査と同様に、賃金センサスをよく補完する。

C. Bの補助となるもの：1回あたりのサンプルサイズは小さく、調査項目も限定されているが、速報性が重視され回数が多い（毎月または半年）。月次などの細かな時系列変動を観察可能である特徴を有する。

世帯：労働力調査

事業所：毎月勤労統計調査、（雇用動向調査）、労働経済動向調査、労働争議統計調査

D. その他の特定の話題に絞ったもの：小規模各論調査

たとえば、

賃金引上げ等の実態に関する調査

最低賃金に関する実態調査

雇用構造に関する調査

派遣労働者実態調査など

※以上の例は、統計の設計の観点から区分した。有用性の観点から区分するとすれば、たとえば月次の労調や毎勤などは、市場に対しても非常に重要な情報を提供しているので、違った区分となりえる。

## 2. ビジネス・フレームや行政記録を通じた、統計間相互リンケージの確立

(1)ビジネス・フレームの確立と事業所系調査のリンケージは必須の課題である。

事業所センサスによるサンプリング・フレームを確立し、各調査を事業所センサス番号を通じてリンクできるようにする。現時点でも事業所系調査の多くは事業所センサスを名簿としており、事業所センサス番号と各統計の独自番号との対応表さえ保存されていれば、原理的にはすぐにでもリンケージ可能である（ただし、その対応表の保存状況に関しては不明である）。重複調査の排除による被調査者負担の軽減などにも効果的と考えられる。

(2)世帯調査のリンケージは困難であるが検討すべき課題である。

世帯調査に関しては、全国消費実態調査、就業構造基本調査、国民健康・栄養調査、学校基本調査、国民生活基礎調査など、各分野で基幹統計と思われるもの全ての元になるような大調査があるべき（たとえば、家計調査、労働力調査などの小規模調査は、その

一部のサンプルを使用する)。

確かに、ビジネス・フレームと異なり、世帯調査間をリンケージするのは難しい。しかし、たとえば就業構造基本調査の調査時の名簿（要図）作成に国勢調査時の名簿（要図）が用いられている例もあり、名簿や住所地情報などを経由していわばハウスホールド・フレームを整備し、リンケージを試みることは可能かもしれない。現状では、国勢調査は各調査区の抽出確率の決定に用いられており、必ずしも名簿情報を各統計調査と共有しているわけではない。ただし、このあたりは不確かなので調査が必要であろう。

上記の調査のサンプルが同じ対象になるならば、その利便性は計り知れない。同じ質問を何度もしなくても、基幹統計をマッチングすれば基本事項はカバーされ、母数サンプルが同じであれば、サンプルの違いなどによって分析や議論が省庁間にかみ合わないという問題も避けられる。

(3)ビジネス・フレームとハウスホールド・フレームとのリンケージが可能か検討するべきである。

諸外国では、税務番号や社会保障番号を利用して両フレームを接続する試みがなされている。わが国の政策には就業場所を通じたものと居住場所を通じたものが多くある。通常この2種類には代替的な効果が期待されるが（たとえば最低賃金制度と生活保護制度）、これらの正確な代替関係を探るためには事業所系調査と世帯系調査の接合が必要となる。新しい統計を創設するのも一案であるが、既存統計を用いてこれらの二面性をもつ統計をつくることができるかどうかを検討すべきである。

### 3. コンピューターベースのサーベイの導入

従来の紙ベースのようなサーベイでなく、コンピューターベース（調査員がノートパソコンを持って世帯を訪問する）のサーベイの導入を検討すべきである。諸外国ではすでに、米国の Current Population Survey や世界銀行の Living Standard Measurement Survey などですでに導入されている。途上国においてすら、1990年代の当初から家計調査で既に導入されている。回答の inconsistency などその場で修正できるというメリットがある。